

令和3年4月16日施行

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」について

- 1) 人及び動物が対象である研究は、倫理的な配慮をし、その旨を本文中に記載している。
- 2) 倫理審査委員会の承認を得ており、本文中にその旨と審査機関名（委員会名）および承認番号を記載している。
- 3) 研究対象者へ研究成果などを学会で公表することについて説明し、承諾を得ている。
- 4) 論文中で個人情報適切に保護され、匿名性が確保されている。
- 5) 対象者の承諾方法に関する記載がある。
- 6) 対象者に不利益や負担が生じないように配慮している。
- 7) 不適切あるいは差別的な用語や表現がない。